

議員力向上の取組の実施に係る 検討結果の骨子

—政策調整会議報告—（令和2年3月）

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

令和元年7月3日、議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として、「議員力」や「議会力」を高める取組を検討するよう諮問が行われた。

(2) 政策調整会議における検討

議長からの諮問を受け、「議員力」に係る諮問に関し具体的な実施策等について検討を行うよう要請を受けた政策調整会議においては、計5回の会議を開催し、「議員力向上の取組」の実施検討を行い、検討結果を取りまとめた。

◆ 政策調整会議の概要

- 1) 座長 池田 正義（自民）
同委員 自民）能勢 昌博、共産）馬場 紘平
府民）田中 健志、公明）小鍛治 義広
- 2) 開催状況 計5回（令和元年7月1日～令和2年2月21日）

2 検討結果（詳細は、報告書本体に記載のとおり）

(1) 議員力向上のための府議会の取組のあり方（提言）

- 「議員力向上」は重要であり、他府県議会での取組事例を踏まえ試行的研修として実施した今回のような研修は、アンケートの結果からみても、議員活動に役立ち、かつ、議会全体としての力を高めるものといえるので、今後も、「議員力向上研修」を府議会として実施することの意義はあると思われる。
- もちろん「議員力向上」は、受け身ではなく、各議員の不断の研さんにより自ら取り組むべきものであるし、さらに、そのことを踏まえ、各会派において所属議員の政策力を向上させる取組として議員団による管内外調査その他の調査活動等が重要視される中で、府議会が新たな取組として、今回のような研修の実施を継続的取組として推進する場合には、これらの議員・会派活動のほか、委員会活動や議員派遣による研修参加等との役割分担も勘案し、(2)のとおり、実施することとしてはどうか。

(2) 具体的実施案

- ① 取組の名称は、「議員力向上研修」とする。
- ② 「テーマ」は、次の考え方により、選定する。
ア 「議員力」「議会力」の向上（議長からの諮問趣旨）を勘案する。

イ 議会改革関係のテーマ（議会運営の課題（＝議会力の課題）について問題提起をしたり、又はその検討や解決に資する知見（＝議員力）を得ることができるとして時宜に適ったテーマとすることで、府議会全体としてのレベルアップが図られるものとする。

ウ 委員会での調査が可能な「特定の政策課題」とは異なる、議員・議会活動に資する「大括り」のテーマとする。

③ 「開催時期、日程」は、次の考え方による。

ア 研修の開催時期については、時宜に適った「テーマ」による研修実施が有効と認められるタイミングで開催する。

（「毎年1回開催、定例会ごとに開催」といったルールは定めず、必要性に応じた開催とする。）

イ 具体的な日程は、全議員が参加できるよう、会期中の日程とし、なるべく、宿泊を伴う議員がないような時間から開始する。

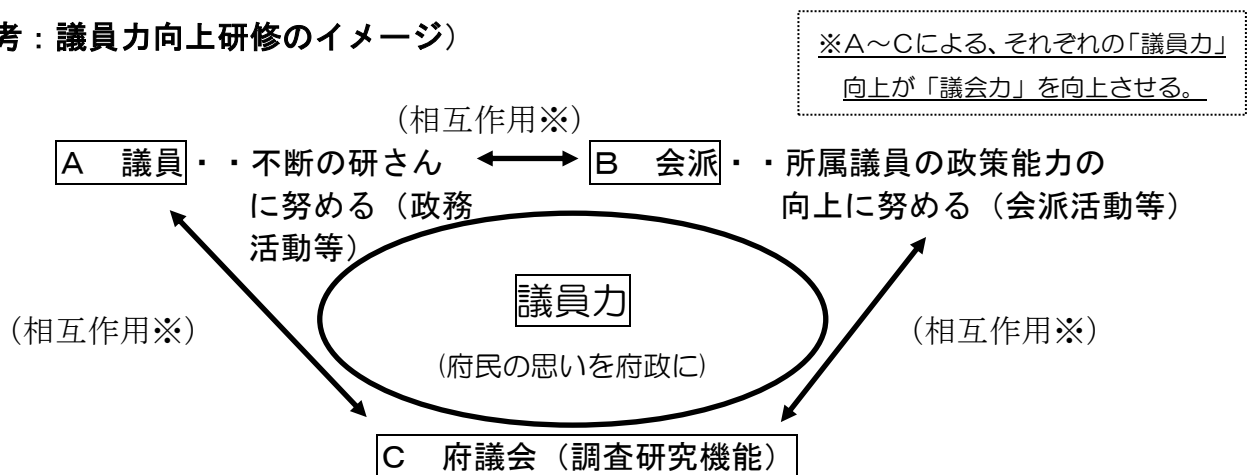
④ 「講師」は、「テーマ」に応じ、実績等を考慮し、選定する。

⑤ 原則として、全議員を対象とした講義形式とする。ただし、研修の目的に応じ、その他の形式による方法（例えば、セミナー形式）や、対象議員を限定する（例えば、1・2期の新任議員向け）など、より適当と認める開催方法がある場合には、柔軟に対応する。

⑥ 各議員が不断の研さんを通じて高める「議員力向上」の一助とする観点から、自身の判断による任意参加制とするが、できる限り参加するよう努める。

⑦ 開催決定は議会運営委員会が行ない、同委員会が主催する。

（参考：議員力向上研修のイメージ）



○委員会活動・・・議案、知事等の事務の調査、府政の課題解決に資する調査を行なう。（管内外調査、参考人招致、委員派遣等）

○議員力向上研修【新規】・・・議会運営に関する課題解決に資する調査を行なうべき立場から議会運営の課題（＝議会力の課題）について問題提起をしたり、又はその検討や解決に資する知見（＝議員力）を得られるようなテーマにした議員向け研修を実施